

50代・60代にも伝えたい、 70代以上の知っここ法律

第4回

内容

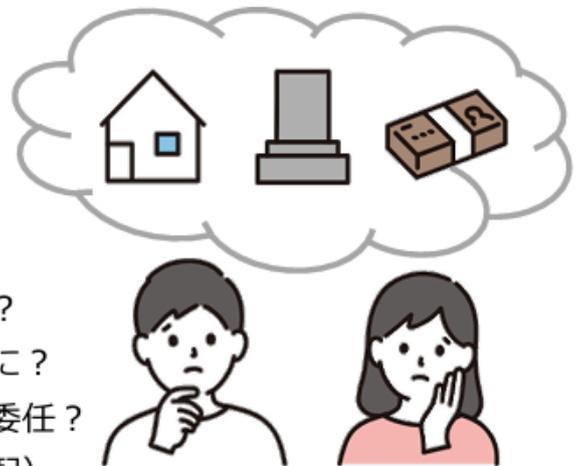
(1) 「知っここ法律 70s ノート」に基づき学びます。

1. 相続・遺言の基礎知識
2. お別れから役所の手続き
3. 預貯金の相続
4. 家・土地・墓の相続

(2) これってどうなんだろう？

1. 認知症が心配。事前にできることは？
2. おひとりさまの不安、どうすれば楽に？
3. 成年後見制度、家族信託、死後事務委任？

(3) フリートーク（あなたの経験、あなたの心配）



「知っここ法律 70 ノート」とは

会の主催者である大森が、行政書士試験に合格したことを機に、70歳過ぎたら知っておいたほうが良い法律関係を整理しようと自分のために作ったノートです。

令和8年3月7日（土）

14:00～16:00

場所：清瀬駅北口歩1分 アミュービル4階

資料代：300円

人数：20名（要予約）

※ キャンセルは前日までにご連絡下さい。

問合せ：コミュニティふれあいネット（COFUNE）大森正子

Tel. 090-6009-4474（ショートメール可）

Mail: cofune_kiyose@yahoo.co.jp



社会福祉士
精神保健福祉士
令和5年度行政書士試験合格（未開業）